

経済危機下での EU、豪州等の緊急的な企業買収防止措置

ーコロナ禍による資産価格急落で中国の買収活発化を警戒

2020.5.1

CISTEC 事務局

コロナウイルスの感染拡大による経済混乱で各国企業の株価が急落する中、中国企業が、欧州や豪州等の優良企業、ハイテク企業等の買収に動く気配を見せている。これに対して、EU、英独、豪州等の政府、議会が防衛措置を講じようとしている旨報じられている。

EU 委員会は、3 月 25 日に「現在の危機下で重要な欧州の資産と技術を保護するためのガイドラインを公表し、EU 加盟国の首脳会談では、フォン・デア・ライエン委員長が、昨 2019 年 4 月に施行した対内投資規制強化のための規則に基づく国内法の整備を急ぐよう促した。ドイツ、イタリアなどは、審査権限強化のための法令を急ぎ施行した。

英国では、半導体設計の ARM 社と並び、英国のテクノロジー企業の「宝石」と称せられているという半導体企業のイマジネーション・テクノロジー社を 2018 年に買収した中国企業が、コロナ禍でジョンソン首相が入院するなどの混乱の中で、4 月 14 日に臨時取締役会の開催を要求し、CEO の交代を含む 4 人の幹部の役員派遣を要求したため、英国下院の 4 つの委員会の委員長が連名で政府の介入を求めた。これを受けて英国政府が介入し、臨時取締役会はとりえず延期となったものの、交渉が続いていると報じられている。米国 CFIUS も至急の調査に乗り出したとも報じられている。

豪州政府もまた、中国との関係ではその工作活動等による摩擦要因が多い中、急遽、少額案件も含めて全件審査対象とする措置を打ち出している。インドも実質的に中国を対象に、同様の措置を打ち出した。

なお、米国では、コロナ禍の混乱とは直接関係はないが、トランプ大統領は国防生産法等に基づき、個人情報保有する米国の IT 企業を 2018 年に買収した中国企業に対して、国家安全保障の観点から、株式売却命令を発した。大統領令による中止・売却命令はトランプ政権になってから、(クワルコム、ラティスに次いで) 3 件目となる。

なお、4 月 30 日に開かれた電話形式での G 7 財務相・中央銀行総裁会議で、中国の買収攻勢への対策を協議し、米国は中国を念頭に外資の投資規制強化について日欧にも追随を促したと報じられている（日経新聞 2020 年 5 月 1 日付）。

欧州

■中国企業による欧州企業買収活発化の動き

欧州では、もともと米国と同様に、対内投資規制強化が図られつつあったが、安全保障や主要インフラだけでなく、医薬品やヘルスケア関連の業種も含めて買収を阻止するような措置が講じられている。

◎中国企業が欧州企業を爆買い 新型コロナで株価の大幅下落を“好機”と判断

「中国の企業が、新型コロナウイルスのパンデミックにより大きな打撃を受けている欧州各国で、現地企業の買収に乗り出した。株価が大幅に下落する中、割安で購入する好機と判断したようだ。これに対し、欧州各国政府は危機感を強め、自国企業の防衛に動き始めた。

銀行関係者によると、中国系の企業やファンドから欧州企業に対しM&A（合併・買収）の提案を行いたいとの依頼が急増している。依頼の大部分は中国国有企業からのものだという。

（中略）欧州先進国市場の株価指数に連動するMSCI欧州指数は年初来で23%下落し、金融危機以来の大きな下げとなっている。

中国企業による海外でのM&Aペースは当局による対外投資の引き締めなどを背景に鈍っていたが、ここへ来て復活の兆しをみせている。

（中略）民間企業では、複合企業である復星国際が3月、新型コロナの感染拡大に伴う世界的な株価下落を受け、投資機会を模索すると表明。商業施設運営の上海豫園旅游商城もフランスの宝飾大手ジュラの株式55.4%を2億1000万元（約32億円）で取得すると発表した。

米大手法律事務所デチャートのパートナーを務めるヤン・ワン氏（香港在勤）は「まだ初期段階かもしれないが、今年後半に中国企業による国境を越えたM&A活動が徐々に増加する」との見方を示した。

一方、欧州各国の政府は中国企業、とりわけ国有企業や政府の支援を受けている企業による買収の動きを警戒し、自国企業の保護に動いている。

ドイツ政府は8日、自国企業を買収しようとする企業が欧州連合（EU）域外の場合に適用する買収規制の強化策を承認した。「ドイツの利益を阻害する恐れがある」と政府がみなせば、買収を阻止できる。

既存の規制で買収阻止の対象は安全保障上の脅威があると認められる場合に限られていたが、対象範囲を広げた。アルトマイヤー経済相は記者団に対し、「この規制を適用することにより、重要なインフラをこれまで以上に安全に保護できる」と述べた。医薬品や防護具のメーカーはもとより、エネルギーやデジタルエコノミーに関連するドイツ企業の保護も可能になると説明した。

欧州で新型コロナの打撃が最も大きいイタリアでは、コンテ政権が6日、自国企業を買収から守るため政府の権限を強化する措置を発表。銀行や保険、エネルギー、ヘルスケアなど広範な業種が対象となり、10%を超える株式の取得を計画する外国企業に適用さ

れる。(以下略)」(ブルームバーグ 2020 年 4 月 10 日付)

◎新型コロナでふらつく欧州企業、チャイナマネーが狙う

「(中略) 香港所在の法律事務所デカートのヤン・ワン氏は「下半期になるほどさらに活発になるだろう」と予想する。

代表的なのが中国復星グループだ。「中国版ウォーレン・バフェット」と呼ばれる郭広昌会長が率いる中国最大の民営投資企業の復星グループは、最近海外の優良資産買収に積極的に取り組む考えを明らかにした。「新型コロナウイルスで世界の資産価格が急落した状況で欧州とアジアを中心に危機にさらされた企業を買い取る」という計画だ。実際に復星グループ系列会社である上海豫園商城グループは先月 20 日にフランスのジュエリーブランドのジュラの株式 55.4% を 2 億 1000 万元で取得した。中国外貨管理局が 90% の株式を持つ国営投資ファンド C N I C もインド最大の再生可能エネルギー企業のグリーンコグループの株式 10% の取得を検討しているという。

主要ターゲットは新型コロナウイルスで売り上げ急減に苦しむ欧州企業だ。当面の資金源確保に血眼になった企業のうち一部は敵対的 M&A もいとわないという立場だ。香港のある投資銀行関係者は「欧州企業がビジネス売却に乗り出し、中国資本を潜在的な取引相手として好んでいる」と伝えた。(以下略)」(2020 年 4 月 9 日付 中央日報日本語版)

■EU が域外からの買収防止のための厳格措置を要請／ガイドラインを公表

EU では、外国からの投資規制に関する各構成国の国内法が不統一であることを前提として、構成国間の情報共有を中心とした協力関係の強化を目的とする欧州議会及び理事会の規則が 2019 年 3 月に制定され、同年 4 月に施行された(詳細については、山口和人「EU における対内直接投資規制の最新動向」(CISTEC ジャーナル 2019 年 3 月号所収を参照)。

同規則は、独仏伊のイニシアティブにより成立したものだが、EU 各国は同規則に基づいて立法化作業を行ってきた。しかし、まだ制度整備がなされた国は極めて少ない。

そういう中で、今回のコロナウイルスによる経済危機を迎えた。EU 委員会のフォン・デア・ライエン委員長は、今回のコロナウイルス問題による経済的危機によって、欧州諸国の重要な資産・技術が海外からの買収により流出することに強い警戒感を持ち、3 月 25 日に、EU 加盟国に対し、特に健康、医学研究、重要インフラなどの分野での外国投資のスクリーニングを強化するよう要請した。

また、EU の指導者に向けられるガイドライン(「現在の危機下で重要な欧州の資産と技術を保護するためのガイドライン」※)を公表し、外国投資を調査するためのメカニズムを欠いている国にそれを整備するよう要請し、加盟国は、危機によって「重要な資産と技術の損失」を引き起こさないことを確実にするために警戒を強め、使えるすべてのツールを動員するよう呼びかけた。

※ https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_20_528

■ドイツが対外経済法を改正

ドイツ政府も、同様の注意喚起を行うとともに、前掲記事の通り規制を強化するとともに、苦境に立つ企業に資金注入のための 1000 億ユーロの救済基金の創設を打ち出した。自由主義とは相反する措置ではあるが、これを危機管理策として歓迎するだけでなく、更に、外国企業の買収禁止を主張（バイエルン州首相）する向きもあるという（フィナンシャルタイムズ 2020 年 3 月 26 日付 ※）。

※ <https://www.ft.com/content/79c0ae80-6df1-11ea-89df-41bea055720b>

◎独、欧州外からの企業買収ルールを厳格化へ

「政府筋によると、ドイツ政府は（4 月）8 日、国内企業を欧州連合（E U）外の投資家による敵対的買収から守るため、買収ルールを厳格化することで合意した。

（中略）第一段階として、公共システムや安全保障に「害を及ぼす可能性」がある場合、企業買収案件を見直すよう法改正がなされる見通し。従来は「実際の危険」がある場合に限られていた。E U加盟国に対する安全面も考慮される。

第二段階では、人工知能（A I）やロボット技術、半導体、バイオ技術、量子技術の分野において 1 0 %以上の株式を取得しようとする場合には、取得事実の公開と政府による審査を義務付ける。従来はエネルギーや防衛などの分野のみだった。」（ロイター 2020 年 4 月 8 日付）

ドイツでは、2019 年 11 月に、連邦経済省が「産業戦略 2030」を発表して、「テクノロジー主権の考えを打ち出し、新たな規制強化を予告した。これを受けて、2020 年 2 月には、「セキュリティ産業及び防衛産業の強化のための連邦政府の戦略ペーパー」が公表され、セキュリティ産業及び防衛産業の買収に対抗する方針が打ち出された。さらに、この 2 つの文書と関連して、2020 年 1 月 30 日には、対外経済法等の改正を内容とする外国からの投資規制の強化に関する立法の素案が公表されていた（山口和人「外国企業によるドイツ企業の買収に対する法的規制・最近の動向」CISTEC ジャーナル 2020 年 3 月号所収）。

■英国半導体メーカーへの中国企業の役員派遣に議員が政府介入を要請

英国議会下院の 4 つの委員会の委員長は連名で、英半導体メーカーのイマジネーション・テクノロジーズ社の役員に中国の国営企業の幹部 4 人が就任する動きを踏まえて、同幹部を調査するため、米 CFIUS と連携するようジョンソン首相に求めたと報じられている。

イマジネーション社は、ARM 社とともに、英国のテクノロジー企業の「宝石」だったと称せられている（ロイター 2020 年 4 月 14 日付）。

英国政府は、EU 離脱についての国民投票以降、M&A の審査を厳格化したが、ARM 社がソフ

トバンクに買収されて以降（ソフトバンク傘下となった ARM 社は中国の現地法人に、過半の 51%の持ち分を売却）、更に精査されるようになったという（大紀元 2020 年 4 月 8 日付）。

◎英半導体メーカー、中国国有企業が支配権握る恐れ 議員ら政府介入を求める

「半導体メーカーの英イマジネーション・テクノロジーズは、中国国有企業・中国国新ホールディングから 4 人を取締役に就任させることを検討している。英国の国会議員らは、同社の支配権変更が国家安全保障への潜在的な脅威だとして、英政府の介入を求めている。英スカイ・ニュースが 6 日に報じた。

報道によると、イマジネーションは来週の 4 月 14 日にも緊急取締役会を開く予定だ。情報筋によれば、イマジネーションの最高経営責任者ロン・ブラック氏を含む他の複数の幹部は、取締役会役員が入れ替われば、早くても今週中にも辞任する見通しだという。

2017 年 9 月、中国国新は、ケイマン諸島（イギリスの海外領土）を拠点とする中国系の未公開株投資ファンド、キャニオン・ブリッジ・キャピタル・パートナーズ（Canyon Bridge Capital Partners）を通じて、イマジネーションを買収した。買収額は 5 億 5000 万ポンド（約 803 億円）。

イマジネーションは、米アップルや韓国サムスンなどに画像処理装置グラフィックス・プロセッシング・ユニット（GPU）を製造し、英国で最も重要なハイテク企業の 1 つ。同社技術を使用した製品は世界の携帯電話の 3 割、自動車用 GPU の 4 割に搭載される。アウディ、トヨタ、ヒュンダイなどの自動車メーカーも採用している。公式説明によれば、世界中の何十億人もの人々が、イマジネーションの知的財産を含むさまざまな製品を使用している。

イマジネーションの取締役会に中国国務院が管理する企業の幹部が就任すれば、英国の重要な知的財産が中国に移転する恐れがある。伝えられるところによると、イマジネーションは中国国内に編成する可能性もあるという。

（中略）

中国国有企業の手で、世界的な大企業が重視する英国の知的財産が渡れば、安全保障問題にも関わってくる。ある情報筋によると、英政府が流行する中共ウイルス対応に力を注ぐなか、世間からの注目を避ける狙いがあるという。

イマジネーションは英国で約 650 人、世界を含めると合計 900 人の従業員を擁している。昨年の特許出願数は英ダイソンと日本のソフトバンクが所有する半導体企業 ARM ホールディングスを上回り、英国では 10 位となっている。

イマジネーションは 1 月に米アップル社と新たなライセンス契約を締結しており、米トランプ政権は、中国国有企業によるイマジネーションの買収に介入する可能性もある。ある情報筋は、米中貿易戦争を背景に、ワシントンは買収に反対する姿勢を崩さないだろうと指摘する。

（中略）下院の 4 つの委員会の委員長は連名で、イマジネーションの幹部を調査するた

め、米 CFIUS と連携するよう首相に求めた。(以下略)」(大紀元 2020 年 4 月 8 日付)

イマジネーション社の株式が、中国企業に渡った事情については、半導体事情に詳しい服部毅氏によれば、次のようなものだったという。

◎英国議会、Imagination Technologies の中国資本による支配権強化を阻止

「(中略) なぜ、IMG は中国資本に買収されることになったのかを振り返ってみよう。長年に渡って iPhone 向け SoC の GPU コアとして IMG の PowerVR を採用していた Apple が 2017 年 4 月、突如 iPhone への PowerVR IP の搭載を 2 年以内に終了すると IMG に通達。その結果、大口顧客を失うこととなった IMG は一気に経営危機に陥った。

その経営危機に乗じて IMG のビジネスの大半を買収したのが Canyon Bridge が買収目的のために英国に設立した CFBI Investment で、IMG の発行済み株式を現金で買い取ったという。

ちなみに、IMG と Apple の関係は 2020 年に入って、再び両社間で複数年のライセンス契約が締結され、取引が再開されている。(以下略)」(マイナビニュース 2020 年 4 月 15 日付)

なお、このイマジネーション社を買収した Canyon Bridge (当時は米国で設立) は、米国のラティス・セミコンダクターを買収しようとして、2017 年 9 月にトランプ大統領の大統領令により阻止された中国系投資ファンドであり、中国政府の改革派により所有されているという。

Canyon Bridge は、もともと米国で設立されたが、イマジネーション社を買収した 2017 年 9 月時点では、拠点をケイマン諸島 (英領) に移していた。しかし、その買収を認めたメイ首相は、同社は米国と取引があるため米国の規制対象下にあることを前提に承認されたものだという (ロイター 2020 年 4 月 14 日付)。

服部氏の前掲記事によれば、「現在、・・・英国政府も感染拡大の抑制に向けた対策に追われている。ジョンソン首相もチャールズ皇太子も感染が判明しており、今回の中国勢の IMG の経営支配に向けた動きもジョンソン首相が入院中のどさくさに紛れてのものであり、こうしたやり方には英国議会のみならず、世論も反発していると英国のメディアは伝えている」という。

なお、4 月 14 日に予定されていた臨時取締役会は、英国政府の介入により延期され、CEO のブラック氏は辞任したという。Canyon Bridge のスポークスマンは、英国政府に対し、イマジネーション社の本社は英国に引き続き置くことをコミットしたとのことである (ロイター 2020 年 4 月 17 日付)。

米国 CFIUS は、今回の Canyon Bridge の動きについて、至急の調査を開始したとの報道もある (Sky News 2020 年 4 月 17 日付)。

豪州

■豪州が全投資案件を審査義務付け

豪州においても、4月に入り、中国からの「爆買い」投資に対抗するため、全投資案件について審査対象とすることを決めたと報じられている。

◎豪、中国勢の投資に歯止め 全案件の審査を義務付け

「オーストラリアが中国からの投資に一段と警戒感を強めている。政府は今後、海外からの全投資案件について規制当局の審査を義務付けた。年間数兆円の買収で攻勢を強めてきた中国の存在が念頭にある。審査期間も従来の1カ月から最大半年まで引き延ばした。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で豪州株は一時、直近のピークから3割強値下がりした。値ごろ感から、中国が「爆買い」に出るのを封じる手段に出たとの見方が大勢だ。

豪政府は今後、一定期間は投資金額にかかわらず、海外からの全ての投資案件について、投資の可否を判断する審査を外国投資審査委員会（FIRB）に義務づけた。従来は金額が低ければ、当局の審査は要らなかった。

今回の審査基準の変更について、フライデンバーグ財務相は3月末、株価急落で、海外から不当な買いたたきを防ぐべく「豪州の国益を守るための一時的な変更だ」と語った。ただ、一時的というだけで明確な期限は示さず「豪州は今後も外国投資を歓迎する」などと述べるにとどめた。

（中略）

ここまで豪州が、中国に警戒感を見せるのには理由がある。従来、豪州は外資の受け入れに寛容なことで知られてきた。例えば、中国を含む自由貿易協定（FTA）締結国からの投資については、国防や交通インフラ、通信など重要産業でさえ、投資額が2億7500万豪ドル（約180億円）以下の案件なら、審査は不要だった。その他の産業でも原則、11億9200万豪ドル（約770億円）以下の案件なら、審査は不要としていた。

こうした点に目を付けたのが中国。豪州の優良案件を中心にピークの16年前後には3兆円近い資金（認可ベース）を投じた。資金は不動産、食品、インフラなど幅広い分野に一気に流れ込んだ。（以下略）」（日経新聞 2020年4月10日付）

上記記事では、以下、豪州の反発を受けた事例として、以下のものを挙げている。

- ① 米軍基地に至近の豪北部のダーウィン港を中国の嵐橋集団（ランドブリッジ）が99年の賃貸契約を地元政府と結んだ事例（2015年）
- ② 中国乳業大手、蒙牛乳業が豪粉ミルク大手のベラミーズ・オーストラリアを買収した

事例（2019 年）

- ③ 香港の不動産大手、長江実業集団などの企業連合が豪ガスパイプライン大手 APA を買収しようとした事例（2019 年）

豪チャールズ・スタート大学のクライブ・ハミルトン教授によれば、中国企業が今、買収対象と考える豪産業は「航空や電力、サイバーセキュリティー、通信、レアアース」だという。

他方で、中国の航空会社が、豪州大手のヴァージン・オーストラリアの買収を検討している一方で、豪政府は政府支援には否定的との報道もあったが、結局政府支援は得られず、4 月 21 日に破綻した（元々外資が大半であるためと報じられている）。

◎中国航空大手、海外大手の買収検討か

「新型コロナウイルスの感染拡大により多くの便の欠航が続くアジア太平洋地域の航空会社で再編に向けた動きが出てきた。各社の経営は悪化しつつあり、今後、国を超えて再編が進む可能性もある。

オーストラリアのクーリエ・メール紙などは 18 日、豪航空大手ヴァージン・オーストラリアに対し、中国東方航空と中国南方航空、中国国際航空の中国大手 3 社が買収を検討していると報じた。検討は初期の段階で、正式な交渉には至っていないとしているという。

ヴァージンは豪政府に 14 億豪ドル（約 960 億円）の支援を求めたが、「株主などに支援を求めるべきだ」として断られている状況だ。（以下略）」（読売新聞 2020 年 4 月 19 日付）

ここ数年、豪州の中国に対する警戒感は急速に高まっており、米国と共同歩調で、例えば次のような中国への対抗的政策を取っている。

- ①5G からのファーウェイ排除をいち早く決定したこと（もともと豪州側の調査と働きかけが、米国を動かしたとも報じられている）。
- ②中国によるレアアースの対米輸出規制やコバルト、リチウム等の権益確保の動きを受けて、米国での精錬工場建設、共同での資源探査協力等の取組みを開始したこと。
- ③一帯一路政策に伴う「債務の罠」問題を踏まえ、インド太平洋戦略によるインフラ整備支援や、南太平洋で中国と競合する海底光ケーブル問題に共同で対処していること。 等

豪州で中国に対する強い警戒は、2017 年以降、中国によるスパイによる政界等への工作活動が相次いで露見したことが大きいと思われる。

中国政府・党に近い中国人大富豪から資金提供を受けた野党議員が中国に有利な活動を

行っていたことが露見して辞任したこと、中国の情報機関が資金提供して連邦議会に中国系の男性を議員として送り込もうとしたこと、台湾や香港で工作活動（台湾総統選、香港の民主運動関連）に従事したとする（自称）中国人元スパイが豪州に亡命を求めたこと、大学や研究機関に対する浸透が問題視されていること等を受けて、危機感が強まった。2018年夏には、外国のスパイ活動や内政干渉の阻止を目的とした複数の法案が成立し、更に2019年12月には、モリソン首相が「外国の内政干渉に対抗する」として、高度情報戦に特化した特別部隊の創設を発表している。

なお直近では、中国当局が拘束していた中国系豪州国籍の作家をスパイ容疑で起訴したこと（3月25日）、豪州外相らが米国と懸念を共有するとし、新型コロナ問題での中国とWHOの対応めぐりで独立調査を要求したこと（4月19日）など、豪中間の緊張が続いている（AFP 2020年4月19日付ほか）。

豪州政府が今回のコロナウイルス問題による経済危機の下で、急遽、全投資案件の審査を義務付けたのは、以上のような経過、背景が影響していると考えられる。

インド

■インドでも隣国からの投資全件に承認義務付け

豪州同様、インドでも、4月18日付で、実質的に中国からの投資全件について承認を義務付けた。措置は、国境を接する国からの将来のすべての取引に政府の承認を必要とするというものであるが、これまではパキスタンとバングラデシュのみが対象だったため、実質的に中国からの投資が対象となる。

◎インドが中国からの投資に政府承認を義務付け、新型コロナ渦中での敵対的買収を予防

「（中略）インド産業・国内通商振興局は、・・・「政府は現在の新型コロナのパンデミックに乗じたインド企業の乗っ取りや買収を防ぐため、現在の外国直接投資政策を見直した」と同局は通達で述べている。新規制は「直接・間接保有を問わず、インド企業の現在または将来の外国直接投資の所有権移転」にも適用されると付け加えた。

規制変更前は、インド政府はほとんどの国と同様、現在禁止されている原子力、防衛、宇宙産業の取引にのみ介入していた。

（中略）中国の巨大企業である Alibaba（アリババ）と Tencent（テンセント）は近年、インドのスタートアップにとって最大の投資家として存在感を高めている。中国ではさらに12を超える企業やベンチャーファンドが、インドでのスカウト活動を強化している。

（中略）インド最大の銀行であり、住宅ローンの貸し手でもある HDFC は今月初め、中

国銀行が同行の保有持分を 1%以上引き上げたと述べた。インド国民会議の元党首である **Rahul Gandhi**（ラフル・ガンジー）は今月初め、与党政府に「国家危機のこの時期に外国企業がインド企業を支配すること」を防ぐ措置を講じるよう要請した。（以下略）」
（TechCrunch Japan 2020 年 4 月 20 日付）

※同旨記事

◎インド外資規制、中国が一隣接国からの投資 認可必要に（日経新聞 20 年 5 月 1 日付）
<https://www.nikkei.com/paper/article/?b=20200501&ng=DGKKZ058651860Q0A430C2FF8000>

米国

米国では、コロナ禍による混乱とは別次元ではあるが、外国投資審査現代化法（FIRRMA）が 2 月半ばに施行されたほか、国防生産法等に基づく中国による買収に対する防衛的な動きが報じられている。

■中国企業に対し個人情報を保有する米 IT 企業の売却を命令

トランプ米大統領は 3 月 6 日、中国の情報システム会社「北京中長石基信息技术」に対し、2018 年に買収した米国 IT 企業を売却するよう命じた。米企業はホテルの顧客情報などを管理するソフトを手掛けているが、「非支配的投資」の一つとして、米企業が保有する機微な個人情報へのアクセスを可能にする投資が審査対象として追加された外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）が 2 月半ばに施行されて以降、初めてのケースとして注目される。

◎トランプ米大統領、中国企業に米 IT 企業の売却を命令、個人情報へのアクセスを懸念か

「トランプ米国大統領は 3 月 6 日、1950 年国防生産法等に基づき、中国 IT 企業の北京中長石基信息技术（Beijing Shiji Information Technology）に対し、同社が 2018 年に買収した米同業ステインタッチ（StayNTouch）を売却するよう命じる旨の大統領令を発表した。

トランプ大統領は、ホテル向けに宿泊者や資産の管理を行うモバイルサービスを提供するステインタッチ（本社：メリーランド州）に対する、北京中長石基信息技术の買収行為を安全保障上の脅威と認定した。同社は、全世界でステインタッチと類似のサービスをホテルやレストラン、小売り向けに販売しており、中国電子商取引（EC）最大手アリババからも投資を受けている。ホワイトハウスの発表によると、北京中長石基信息技术は、中国の国内法の下で組織された公的企業として位置付けられている。

ステインタッチの買収自体は 2018 年 9 月に完了しており、北京中長石基信息技术は今

回の措置を受けて、120 日以内（注：最大 90 日の追加猶予期間を与えられる可能性）に、取得済みの株式や顧客情報などを全て売却・処分する必要がある。第三者に株式などを売却する場合には対米外国投資委員会（CFIUS）の承認を必要とし、また売却するまでの間は顧客情報へのアクセスは一切禁止される。

トランプ政権はこれまで、米半導体大手のクアルコムやラティスセミコンダクターに対する外国企業の買収を阻止し、今回が 3 件目で、IT 分野が対象となるのは初めてだ。

（以下略）」（JETRO ビジネス短信 2020 年 3 月 13 日付）

FIRRMA では、CFIUS は「安全保障上の脅威がある」と判断すれば、審査の結論を待たず、審査期間中の取引停止を命じることができるとともに、その審査期間中いつでも、大統領の判断を仰ぐことが可能になった（2018 年 8 月の成立とともに効力）。

ただ、今回の命令に係る大統領令によれば、根拠は国防生産法第 721 条及び国際緊急経済力法であり、「それ以外の法の規定は、私の判断では、この問題に関する国家安全保障を保護するための適切かつ適切な権限を提供しない」とされていることから、FIRRMA は根拠にはなっていないようである。

ただし、売却・処分の局面で CFIUS の承認が必要となるという点で、FIRRMA が関係してくることになる。

■独インフィニオンの米サイプレス買収について

ドイツの半導体メーカーのインフィニオン・テクノロジーズによる米サイプレス・セミコンダクタの買収計画について、一時報道では、独インフィニオンが売り上げのかなりの部分を中国で得ていることから、国家安全保障上の懸念があるとして CFIUS で慎重に審査中との報道が 3 月初めになされた。

しかし、3 月 10 日に CFIUS は、インフィニオンの買収計画については国家安全保障上の懸念なしとして承認した。

◎独インフィニオンの米サイプレス買収、CFIUS は懸念なしと判断

「独インフィニオン・テクノロジーズによる米サイプレス・セミコンダクタの買収計画について、米国の対米外国投資委員会（CFIUS）は国家安全保障上の懸念はないとの判断を下した。サイプレスが 9 日明らかにした。

発表文によると、CFIUS は 87 億ドル（約 9000 億円）規模の同買収に関する審査を完了し、未解決の国家安全保障上の懸念はないと判断した。インフィニオンも CFIUS の審査完了を確認した。

両社によると、買収の実現には中国の国家市場監督管理総局の承認も必要。発表を受け、サイプレスの株価は時間外取引で一時 40% 余り上昇した。

ブルームバーグ・ニュースは先週、米国家安全保障当局者がトランプ大統領に対し、同

買収計画を阻止するよう勧告していると報じていた。」(ブルームバーグ 2020 年 3 月 10 日付)